

「強制出向延長取消裁判」完全勝利！
葛西労政の横暴を許さず全職場からさらなる闘いに邁進する声明

7月4日、東京高等裁判所において東京地区分会山本修さんの強制出向延長取消裁判控訴審で会社側より「出向中の山本さんを無条件でJR本体に戻す」「本日和解するのであれば、8月1日付けで東京交番検査車両所に戻す」という和解案が示され組合もこれを受け入れ和解が成立した。

この裁判は、2012年、新幹線メンテナンス東海へ若年出向中であつた山本さんが3年間の出向期間満了に伴い、健康面での不安や年齢のことも考えてJR本体への復帰を強く希望したにも関わらず、会社が3年間の出向延長を一方的に発令したことに対して、この発令の無効とJR本体で働く雇用上の地位確認を求め三度の労働審判を経て本裁判へと移行し、係争してきたものである。

4月15日、一審の東京地方裁判所は山本さんの請求を却下し、「本人同意がなくとも一方的に出向の延長を命じる権利がある」とする会社側の主張を全面的に認める不当判決を下し、私たちは即時控訴した。

今回の和解案はあまりに杜撰でデタラメな一審判決を否定するものである。進行協議では高裁の裁判官自身が、労働協約・出向規定に「延長」の規定が無いにもかかわらず出向延長を強制することは問題であるとの見解を示し、会社のこれまでの主張を否定したのである。山本さんを元職場に戻せないとあれこれ理屈を並べていた会社の主張が虚偽であつたことが証明されたのである。無条件で元職場へ復職という私たちの主張が全て認められたのである。私たちの完全勝利である。

いうまでもなく、この勝利をかちとった根拠は山本さん自身と仲間たちが論議を通じて自らの弱さを克服して闘う決意を固め、裁判はもとより出向先の職場での闘いをつくりだしてきたことによるものである。山本さん本人はもとより共に闘ってきた仲間、支援をしてくれた他労組も含めた多くの仲間たちの完全勝利である。

現在の安倍政権の下、様々な労働法制の改悪が画策され司法もその流れに棹さず状況であることは今更言うまでもない。また、その安倍首相を支えるブレーンの中心に葛西名誉会長がいて影響力を行使していることはあきらかである。そのような中、労働審判、一審判決双方を覆すこの完全勝利は、職場に蔓延する鬱積した重い空気を作りだしてきた葛西労政に風穴を開ける画期的なものであるとあらためて確信する。

私たちはこの間の闘いの過程で培ってきた組織の団結をよりいっそう打ちかため、この勝利をさらなる闘いへと昇華し全職場から今後も仲間と共に奮闘していく。

2014年 7月18日

JR東海労働組合
中央本部
新幹線地方本部
東京地区分会